

令和3年度第1回宇多津町学校運営協議会 会議録

日時：令和3年7月29日（木）18：00～19：10

場所：宇多津町保健センター2階 第1・第2研修室

委員24名出席（2名欠席）

1. 開会

教育長よりあいさつ

学校運営について、協議・協力について依頼。

2. 委員の任命について

・委員26名を任命した。

教育長より代表委員に令を交付。

（※規則第10条の規定により、任期は令和3年7月29日～令和4年3月31日まで。）

・会長・副会長の選出（※規則第12条）

事務局案により、会長、副会長が決定。

（会長）：社会に開かれた教育課程を示すため、会議録を公開することとする。今回は、前回と併せてとする。

コミュニティ・スクールについて資料、プロジェクターにより説明。

3. 協議題

①学校・幼稚園の運営方針の確認について

宇多津中学校、宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津幼稚園より、資料をもとに説明。

委員からの質問事項なし。

②本年度の宇多津町学校運営協議会の運営について

事務局より 今後の予定を説明（10～2月で2回程度、3月に1回。）

（委員）：日程について、早めに連絡をしてほしい。

（会長）：協議いただくので、資料があれば事前にお渡しできるようにしたい。

③教育委員会、委員から協議事項の提案・協議について

事務局より、①次回の協議事項 ②協議方法について説明

①次回の協議事項（分科会内容）について

- ・子どもの安全を守ることにについて(通学路の安全、防災教育について)
- ・校則（学校のきまり）について
- ・部活動支援について
- ・学校支援について
(授業支援、環境整備、あいさつ運動、キャリア教育について)

②協議方法について

- ・分科会で協議する
- ・分科会メンバー（案）は、一応事務局で決めさせていただいた。

(会長)：資料により、意見を広げる手法等について説明。

協議事項についての付箋に意見等記入していたら、次回からの協議時に利用できる。

(委員)：通学路の安全について、坂出警察でした協議についてのご報告。宇多津北小学校南道路スピード違反取締強化、雨天時の保護者の送迎時には道路側のドアを開けて子どもを降ろして危険を感じる。

(委員)：危険ヵ所、校則について、大人ばかりでなく、子どもからの聞き取りはしているのか。

協議して、アウトプット、どうやっていくのかの方向性・普段の活動との連携等、どの様にしていくのか。

(事務局)：危険箇所は学校から出してもらい、合同点検を実施している。今後、先生だけでなく、子どもの意見も聞いて反映していきたい。

(委員)：子ども抜きでなく、主体性を持ち、子どもが考えやりたいということが大事である。校則等は反対意見も出てくるだろう。子ども抜きでなく、最終的には生徒自身が決定したという形にもっていき、子どものてがらとなるようにしていきたい。

(会長)：子どもの学習支援等、どんなことが出来るか・・・まずやってみて、それから意見を聞いていくというのも方法である。われわれが、まず、子どもと活動する場を作っていくこと。

④その他

各委員からの意見なし

事務局より事務連絡

- ・次回の開催は10月を予定し、分科会での協議とする。
- ・付箋を利用して、協議事項について、分科会の所属に関係なく、ご意見等を記入して次会に持参していただくよう依頼する。

4. 閉会